

お知らせ

◆忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第3期)と国民健康保険税(第6期)の納期限は12月25日(水)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替の結果は、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

お問い合わせは、市収税課(2階) ☎1578、FAX(20)1609へ。

◆選挙人名簿に登載申請を

農業委員会委員の選挙権を有する方は、毎年1月1日現在の状況の選挙人名簿登載申請が必要です。1月10日(金)までに申請書を農業委員会事務局へ提出してください。この申請書の提出がない場合は、選挙人名簿に登録されず、投票ができません。

なお、この申請書は、12月上旬に農家組合長を通じて配

布します。農家組合に加入していない方は、農業委員会事務局で申請書の交付を受けてください。

名簿の登録資格

茂原市内に住所を有し、次に掲げる方で平成6年4月1日以前に生まれた方。

①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方。

②①に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間約60日以上耕作に従事している方。

③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間約60日以上耕作に従事している方。

お問い合わせは、市農業委員会(6階) ☎1530、FAX(20)1604へ。

◆のびのび子育て講座

12月7日(土)9時30分~11時30分(受付9時~) / 内容「乳幼児の情緒を育てる」絵本やわらべ歌とのふれあい / 対象者「これから親になる方、父母・祖父母、子育てに関心のある方 / 用意する物」筆記用具 / 場所「豊田

福祉センター

お問い合わせは、

市生涯学習課(9階) ☎1559、FAX(20)1607へ。

◆冬の交通安全運動

12月10日(水)~31日(水)

年末は、なにかとせわしい時期です。ふとした不注意が思わぬ交通事故につながりかねません。このようなときこそ交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、交通事故防止に努めましょう。許しません

飲酒運転 許す人

忘年会などで飲酒の機会も多くなる時期ですが、飲酒運転は重大事故を引き起こす要因です。家庭、職場等で飲酒運転は「しない・させない・見逃さない」を徹底しましょう!

また、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、自転車や車は早めのライト点灯に、歩行者は反射材の活用にご協力をよろしく願います。

お問い合わせは、市生活課(2階) ☎1505、FAX(20)1600へ。

◆特設人権相談所を開設

千葉地方法務局茂原支局と茂原人権擁護委員協議会では、人権週間にちなみ、特設人権相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

12月10日(水)10時~15時 / 場所「市役所5階504会議室、本納公民館

お問い合わせは、市生活課(2階) ☎1505、FAX(20)1600へ。

◆軽度・中等度難聴児補聴器購入器助成金について

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します(修理費用は対象外です)。

必ず購入前に市障害福祉課へご相談ください。

お問い合わせは、市障害福祉課(2階) ☎1666、FAX(20)1610へ。

◆高齢厚生年金を受けている方は、65歳になったら届出を

現在65歳前で「特別支給の老齢厚生年金」を受けている方は、65歳になると「老齢基礎年金(国民年金)」が受け

られるようになります。

65歳の誕生日の前月末(1日生まれの方は前々月末)に、日本年金機構からはがき(老齢給付裁定請求書)が送付されますので必要事項を記入し、誕生月の末日までに日本年金機構へ提出してください。

お問い合わせは、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、050

から始まる電話または070-15-070-6で始まる電話からは、☎03(6700)1165へ。

◆工業統計調査にご回答を!

経済産業省では、12月31日現在で「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところとす。

12月中旬~1月にかけて調査員が「調査員証」を携行し